



# 東光監査法人

## TOKOニュースレター

Vol. 138/2022年6月号

発行日：2022年6月27日

去る6月21日に東光監査法人社員総会が開催され、所定の承認事項が無事承認可決されました。その中の1つに新規社員の就任の件があり、渡邊慎也公認会計士を新たなパートナーとして迎え入れることとなりました。東光監査法人が誇るナイスガイなので、往査で見かけましたら是非お気軽に声を掛けてください。当法人も平成3年1月に設立され、既に31年を経過しました。今後も、顧客の皆様と共に成長・発展して参りますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

### I. 最新情報（2022年5月1日～2022年5月31日）

#### 1. 業種別委員会

CPA協会 HP掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022年 5月9日	実務 指針	「専門業務実務指針4464「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」の公表について	日本公認会計士協会（業種別委員会）は、2022年4月14日に開催された常務理事会の承認を受けて、「専門業務実務指針4464「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせします。	—
2022年 5月9日	実務 指針	「専門業務実務指針4467「資金移動業者における預貯金等管理方法による管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」の公表について	日本公認会計士協会（業種別委員会）は、2022年4月14日に開催された常務理事会の承認を受けて、「専門業務実務指針4467「資金移動業者における預貯金等管理方法による管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」を公表いたしましたので、お知らせします。  国際監査・保証基準審議会（International Auditing and Assurance Standards Board：IAASB）から「国際関連サービス基準（International Standard on Related Services：ISRS）4400「Agreed-Upon Procedures Engagements」	—

		て	が公表されたことに伴い、2021年11月15日付けで専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」が改正されたことを受けて、見直しを行ったものです。	
--	--	---	--	--

## 2. IFRS 関係（会計制度委員会）

特になし

## 3. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

## 4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022年 5月23日	実務 指針	「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂について	2022年2月10日付けで「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書が改訂されたことを受けて、文部科学省及び日本公認会計士協会の二者で検討を行い、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（以下「Q&A」という。）を改訂いたしましたので、お知らせいたします。	「収益認識基準の導入」に関する内容については2023（令和5事業）年度から適用されます。 その他の改訂に関する内容については、2022（令和4事業）年度から適用されます。
2022年 5月23日	実務 指針	「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」の公表について	日本公認会計士協会（公会計委員会）は、2022年5月19日に開催された常務理事会の承認を受け、同日付けで「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」を公表しましたのでお知らせします。 今回の改正は、2022年2月10日付けで「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（以下「国大会計基準」という。）が改訂されたことを受けて、所要の見直しを行ったものです。	2023年3月31日以降終了する事業年度（令和4事業年度）に係る監査から適用されます。

## 5. IT 関係 (IT 委員会)

特になし

## 6. その他 (会計制度委員会等)

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2022 年 5 月 2 日	公 開 草案	倫理規則実務ガイ ダンス「倫理規則 に関する Q&A」 (非保証業務以外 の項目)(公開草案) の公表について	日本公認会計士協会(倫理委員会)では、倫理規則について、 体系や構成等の全面的な見直しを行うとともに、報酬や非保証業 務等に関する実質的な内容の見直しを行い、2021 年 11 月 22 日に「倫理規則」の改正に関する公開草案」を公表しています。  この倫理規則の適用上の留意点や具体的な適用方法の例示を 実務上の参考として示すために、実務ガイダンスの公表について 検討を行ってまいりましたが、このたび、ひとおりの検討を終 えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることにいた しました。	意見募集期限 2022 年 7 月 4 日
2022 年 5 月 11 日	周知	会長声明「公認会 計士法の改正につ いて」	日本公認会計士協会は、会長声明「公認会計士法の改正につ いて」を 2022 年 5 月 11 日付けで発出しましたので、お知らせ いたします。	—
2022 年 5 月 25 日	意見	実務対応報告公開 草案第 63 号「電 子記録移転有価証 券表示権利等の発 行及び保有の会計 処理及び開示に関 する取扱い(案)」 に対する意見につ いて	2022 年 3 月 15 日に企業会計基準委員会(ASBJ)から、実 務対応報告公開草案第 63 号「電子記録移転有価証券表示権利等 の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」が公 表され、意見が求められました。  日本公認会計士協会(会計制度委員会)では、当該公開草案 に対する意見を取りまとめ、2022 年 5 月 19 日付けで提出いた しましたのでお知らせいたします。	—
2022 年 5 月 25 日	意見	企業会計基準公開 草案第 71 号(企 業会計基準第 27 号の改正案)「法人 税、住民税及び事 業税等に関する会 計基準(案)」等 に対する意見につ いて	2022 年 3 月 30 日に企業会計基準委員会(ASBJ)から、企 業会計基準公開草案第 71 号(企業会計基準第 27 号の改正案) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」等が公 表され、意見が求められました。  日本公認会計士協会(会計制度委員会)では、当該公開草案に 対するコメントを取りまとめ、2022 年 5 月 19 日付けで提出い たしましたのでお知らせいたします。	—

2022年 5月25日	実務 指針	「公会計委員会実務指針第2号「独立行政法人監査における法規準拠性」の改正について」の公表について	日本公認会計士協会（公会計委員会）は、2022年5月19日に開催された常務理事会の承認を受け、同日付で「公会計委員会実務指針第2号「独立行政法人監査における法規準拠性」の改正について」を公表しましたのでお知らせします。	—
2022年 5月25日	周知	「金融商品取引法監査における監査役等とのコミュニケーション（監査の最終段階）について」の公表について	日本公認会計士協会は、金融商品取引法監査における監査役等とのコミュニケーション（監査の最終段階）について取りまとめ、本日、公表いたしました。	—
2022年 5月27日	研究 報告	租税調査会研究報告第39号「不動産をめぐる課税上の論点整理」の公表について	日本公認会計士協会は、2022年5月19日に開催されました常務理事会の承認を受けて「租税調査会研究報告第39号「不動産をめぐる課税上の論点整理」」を公表いたしましたのでお知らせいたします。	—

## II. 連絡広場

### ワンポイントメッセージ

#### 【四半期報告制度の見直しについて】

##### 1. 四半期報告制度の見直しの経緯

岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」の実現の中で、四半期開示の見直しについて言及されてきました。これを受けて、金融庁の金融審議会「ディスクロージャーワーキンググループ（DWG）」では、四半期開示制度見直しに関する検討が行われています。

時期	内容
2021年6月	金融担当大臣による金融審議会に対する企業情報の開示の在り方についての諮問（2021年6月25日）
2021年10月	第250回国会：内閣総理大臣所信表明演説（2021年10月8日） 三 第二の政策 新しい資本主義の実現 次に、分配戦略です。 第一の柱は、働く人への分配機能の強化です。企業が長期的な視点に立って・・・ ・・・「三方よし」の経営を行うことが重要です。

	非財務情報開示の充実、 <u>四半期開示の見直し</u> など、そのための環境整備を進めます。
2022年6月	<p>○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の閣議決定（2022年6月7日）</p> <p>4. 金融市場の整備</p> <p>(1) 四半期決算短信</p> <p>金融商品取引法上の四半期報告書を廃止して、<u>取引所の四半期決算短信に一本化</u>することとし、具体策を本年中に検討した上で、関連法案を提出する。</p> <p>○金融庁の金融審議会「ディスクロージャーワーキンググループ（DWG）」報告書公表（2022年6月13日）</p> <p>開示の効率化を目的として、四半期開示の見直しを提言。具体化に関する諸問題については、更に検討を進める必要がある。</p>

## 2. 四半期報告制度の見直しの内容

四半期決算短信に「一本化」することについては、既に合意がなされています。「一本化」の具体的内容については、今後 DWG で検討が行われる予定です。

区分	項目	内容
提言された内容	四半期報告の廃止	・法令上の <u>四半期開示義務を廃止</u> し、取引所の <u>四半期決算短信に「一本化」</u>
今後検討される内容	四半期決算短信の提出義務の対象	・全部又は一部の上場企業を対象とした四半期決算短信の義務付けの有無をどのように考えるか
	四半期開示の内容	・一本化した四半期決算短信にどのような記載を求めるか
	虚偽記載に対するエンフォースメント	・一本化した四半期決算短信の虚偽記載に対して、どのような責任を課すか
	監査法人による保証の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本化した四半期決算短信に対し、監査法人のレビューの必要性についてそのように考えるか</li> <li>・半期報告書にたいする監査法人の保証の在り方についてどのように考えるか</li> </ul>

今後 DWG で上記の具体化に関する課題等について検討が進められ、仮に来年 2023 年に通常国会に金融商品取引法の改正案が提出された場合であっても、四半期報告制度の改正は早くても 2024 年 4 月以降開始事業年度からになると思われます。

以上

### 【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-7-4 彩風館 6F

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703